

「文の内容の質的相違」から見た日中の作文
—母語の作文学習の影響をふまえた教育のために—

まえがわたかこ
前川孝子・筑波大学大学院生

本発表では、日本の国語教育で学習する「意見文」と中国人日本語学習者が中国の国語教育で学習する作文（「記叙文」・「議論文」）を、市川(1968、1978)の「文の内容の質的相違」を基に分類・観察し、それぞれの特性を検討した。中国人日本語学習者への文章表現指導に当たっては、母語での作文学習の差異を踏まえた指導が必要であることを提言する。

1. はじめに

日本語学習者に文章表現の授業を行う場合、文章の構成や素材の選び方そのものに日本語母語話者との差異を感じることもある。筆者は、中国人日本語学習者の場合、中国の国語で学習する文章ジャンルである「記叙文」と「議論文」の影響があると考えている。記叙文とは記述を主とする文章、議論文はある事柄を話題とし、道理を述べる文章であり、ともに学校教育における作文学習で主要なものとして捉えられている。先行研究では、母語での書き方が学習言語に影響を与えていることが示されている（吉田 2004、伊集院・盧 2015）。しかし、そのような母語での作文教育の影響を踏まえた上で、日本語学習者にどのような文章表現教育を行うかという点は、従来十分に検討されていない。そこで、記叙文と議論文の特質を調査して、日本語作文に与える影響を考える。

2. 調査概要

研究資料は、表 1 の通りである。日本の意見文については、前川(2017)が大西(1990、1997)の意見の分類を、3つの意見文の類型（「思索型意見文」には下位分類が3つある）として、とらえ直したものである。

表 1 研究資料の詳細

中国	記叙文 (4 編)	・「普通高等学校招生統一考試」(日本の大学入試センター試験に相当)において高校の受験生が高得点をとった作文	
	議論文 (4 編)	・同一課題に対し記叙文 1 編、議論文 1 編ずつ	
日本	意見文	感想型意見文 (4 編)	
		思索型意見文	探求思索型意見文 (4 編)
			二項対立思索型意見文 (4 編)
			疑問解明思索型意見文 (4 編)
解決型意見文 (4 編)	1990 年代から 2010 年代までの高等学校の国語教科書のモデル作文		

文の分類基準として、市川(1968、1978)が「文の内容の質的相違」に着目して「事実」と「見解」をもとに分類した分類に、メタ言語表現（文の内容への自己言及）を加えた。市川(1968、1978)では、「事実」には、①「人間が主体となる事柄」（行為・行動・事件）、②「人間をとりまく環境」（情景・外界・自然現象）、③「人間の内面」（心理・思考）の下位分類がある。「見解」には、①「意見」（批評、評価、確信、疑問、推測、意思、願望）、②「要求」（問い、勧誘、命令、禁止、依頼・要望）、③「感動」の下位分類がある。

本発表では、①「人間が主体となる事柄」（行為・行動・事件）については、日本の作文の特質を踏まえ、“人間”を“書き手”（＝主語である「私」）とする。そして、書き手

以外の行為・行動・事件については、②「書き手を取りまく環境」とし、②a「情景・外界・自然現象」と②b「他者の行為・行動・事件」の下位分類を設定した。

3. 調査結果

「文の内容の質的相違」の各項目を、文章ジャンルごとに高い割合を占めるもので見てみると、中国の「記叙文」では、「事実」の②b「他者の行為・行動・事件」の割合が最も高く、第2位、第3位もそれぞれ「事実」の中の①「書き手が主体となる事柄」と②a「情景・外界・自然現象」の順番となり、「見解」は現れない。一方、「議論文」ならびに日本の「意見文」5種類全てで、「見解」の①「意見」が最も高い。しかし、中国の「議論文」では、「事実」の①「他者の行為・行動・事件」が第2位であるのに対し、日本の「意見文」のうち、「感想型意見文」ならびに「二項対立思索型意見文」では、「事実」の①「書き手が主体となる事柄」が、残りの「探求思索型意見文」・「疑問解明思索型意見文」・「解決型意見文」では、「事実」の②a「情景・外界・自然現象」が第2位である。この2つは、書き手の主張の根拠に相当するものであるが、作文の類型によって根拠が異なっている。また、中国の「議論文」では事実の①「書き手が主体となる事柄」は1例のみであり、事実の③「書き手（私）の内面」の文は見られなかった。そして、中国の「記叙文」・「議論文」にはメタ言語表現も見られなかった。

4. まとめ

以上の結果のとおり、「文の内容の質的相違」から見ると、それぞれの作文の文章の様相が異なることが看取される。中国の作文では、ある作文課題を提示された場合、記叙文か議論文かを選択して書き分けを行うことになる。そのため、日本の意見文を書く際に、中国の議論文の形式で作文を書くと、自身の体験や身近な出来事を踏まえて意見を述べる作文にはならないことが予想される。一方、中国の記叙文の形式で意見文を書いた場合、自身の意見が現れにくい作文になることが予想される。中国人日本語学習者への作文指導に当たっては、このような差異を踏まえた指導が必要だと考える。

引用文献

- 伊集院郁子・盧姪鉉(2015)「日韓の意見文に見られるタイトルと文章構造の特徴—日本語母語話者と韓国語母語話者と韓国人日本語学習者の比較—」『社会言語科学』18(1), 147-161.
- 市川孝(1968)『新訂文章表現法』明治書院
- 市川孝(1978)『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 大西道雄(1990)『意見文指導の研究』溪水社
- 大西道雄(1997)『作文指導における創構指導の研究』溪水社
- 前川孝子(2017)「意見文における意見の類型とその変遷—国語教科書(1960年代～2010年代)のモデル作文を資料として—」『アカデミック・ジャパニーズ・ジャーナル』9, 64-72. <http://academicjapanese.jp/dl/ajj/ajj9.64-72.pdf> (2017年9月11日)
- 吉田美登利(2004)「日本語作文の読み手意識について—中国人学習者と日本人大学生の場合」『学習院大学人文科学論集』(13), 23-47.